

# News&Topics

## 子どものいじめ・体罰・虐待110番 激減した相談件数、次回に向けての検討課題に

5月14日、子どものいじめ・体罰・虐待110番が実施された。日弁連では、本年度から「子どもの日記念無料相談」の全国一斉開催を行なわず、各単位会の企画に委ねられた。

東京三弁護士会の子どもの権利関係の委員会が合同で、昨年度までの企画を踏襲し、電話と面接の無料相談を実施した。昨年度までは、子どもの相談とは言えない相談電話も多数あったことから、今回は、110番の前に「子どもの」と冠して行なった。そのためか、子どもの権利に関わらない相談件数は皆無であった。

当日は、電話相談29件、面接相談2件の合計31件であった。内訳は、いじめに関する相談14件、体罰に関する相談2件、虐待に関する相談3件、その他子どもの権利に関連する相談10件などであった。

いじめに関する相談の相談者の内訳は、子ども本人から4件、母親から7件、父親から3件、その他1件であった。子ども本人からの相談は昨年1件であったことからすると特筆すべきであろう。いじめを受けている被害者の内訳は、小学生2件、中学生5件、高校生5件であった。

昨年以上に広報を充実し、多数の関係機関や報道・出版関係者や民間企業の協力、NHKニュースなどでの放送にもかかわらず、本年の相談の大きな特徴の1つは、相談件数の激減であった。ちなみに昨年の相談件数は86件であった。

「子どもの」と冠して相談内容を絞ったからなのか、他機関も同様の相談を先んじて行なっているからなのか、原因は判然としない。次回に向けての大きな検討課題である。

## 裁判員制度模擬裁判

### 在京法曹三者が主催、本番さながらの審理を展開



6月20日、東京地裁806号法廷で裁判員制度模擬裁判が開かれた。2009年5月から導入される裁判員制度下における裁判員の職務、特に事件の審理及び評議における職務について、国民の理解を得ることを目的に実施された。主催は東京地裁・東京地検・東京三弁護士会の在京の法曹三者である。

一般企業や各種団体から推薦された6人とゲスト参加の俳優の加藤雅也さんが裁判員を、3人の裁判官、2人の検察官及び3人の弁護人はそれぞれ現職が務めた。被告人、証人等は、在京法曹三者の職員が担当した。

事件は架空の殺人未遂事件であった。

法廷は抽選で選ばれた傍聴人と報道関係者で立すいの余地もなく、本番さながらの審理が午前中いっぱい展開された。

午後からは、裁判員制度説明やアンケート結果報告など、傍聴人との意見交換や質疑応答が行なわれた。

この間、裁判官・裁判員は別室で円卓を囲んで非公開の評議を続けたが、時間切れ評議未了で、殺意は認められなかつたものの判決には至らなかった。

弁護人役を務めた堀井準会員によれば、「この模擬裁判では当初台本どおりにならうことであったが、検察・弁護双方とも冒頭陳述書、論告、弁論を一から作り直し、弁護側はさらにパワーポイントを活用したうえ弁護人自ら事件状況を再現するなど工夫を凝らした。そこで傍聴席の実に80%が『分かりやすい』とアンケートに答えていた。同じ事件で検察庁が作ったビデオでは殺人未遂のままであったところ、今回は全員一致で傷害に落とした。裁判員制度の意義を痛感した1日であった」とのことである。

今回の裁判員制度模擬裁判は、市民向けの広報用として実施されたものであるが、弁護士会としては、裁判員制度の実施まで、さらに研究し十分な弁護活動ができるよう対応していかなければならない。